

納税および還付金の受け取り

振替納税を新規に利用される人は、税務署や確定申告会場に備え付けの「ハガキ」または「確定申告の手引き」に付いている振替依頼書で、納期限までに提出してください。

- 現金で納付される人は、納付書を添えて納期限までに、金融機関または伊丹税務署で納付してください。
還付金の受け取りは、安全で便利な口座振込みをお勧めします。
還付金の支払いは、申告から2カ月近くかかる場合がありますのでご了承ください。

確定申告は自分で作成し 早めに提出しましょう

平成16年の所得税の申告は、2月16日から3月15日までです

今年も、確定申告の時期となりました。申告と納税の期限は、所得税と贈与税については3月15日、消費税は3月31日までとなっています。
確定申告書は、自分で作成していただくことが基本です。申告書の作成には、町税務課で配布している「確定申告の手引き」や、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用してください。

確定申告にあたっての留意事項

所得 税

確定申告が必要な人
事業所得や不動産所得などがある人
平成16年分の各種所得金額の合計額から基礎控除などの所得控除を差し引いて残額のある人
給与所得がある人で、次のいずれかに該当する人
平成16年中の給与の収入金額が2000万円を超える人
給与を2カ所以上から受けている人

給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人
確定申告をすれば税金が戻る人
給与所得者で所得税の申告義務のない人でも、次のような場合は、申告すれば所得税が還付されることがあります。

年末調整で、扶養控除や生命保険料控除などの所得控除の申告をしなかった人
源泉徴収税額のあるサラリーマンで、年の途中で退職し年末調整を受けていない人や医療費控除、住宅借入金等特別控除、雑損控除(災害や盗難などで資産に損害を受けた場合)などを受けられる人
退職所得がある人で、その所得を含めて申告すると、源泉徴収された所得税について「定率減税」(税額の20%相当額 最高25万円)の適用を受けられる人

町・県民税は、所得税と同様に前年1年間の所得にかかるとして、次の会場で受け付けます。

問い合わせ先

所得税・贈与税・消費税 伊丹税務署 (〒664-0898 伊丹市千僧1-47-3 779-6121)

個人事業税 伊丹県税事務所 (〒664-8522 伊丹市千僧1-51 783-1231)

町・県民税 町税務課 (766-8702)

確定申告(相談) 会場のご案内

町内の確定申告(相談)会場は、下記のとおりです。「確定申告の手引き」や「ホームページ」を利用し、自分で作成して、早めに提出してください。

所得税確定申告会場

Table with 3 columns: 相談内容, と き, と ころ. Includes locations like 伊丹税務署, 生涯学習センター, 川西市役所, etc.

土日・祝日の申告相談は行いません。ただし、2月20・27日の日曜日に限り、伊丹税務署では受付を行っています

大阪方面に勤務されている皆さんへ

所得税の還付申告は、大阪市内の勤め先からも便利な下記の申告会場が利用できます。

Table with 3 columns: と ころ, と き, と き. Lists locations like 近畿税理士会館, 宝塚会場, etc.

町・県民税

町・県民税の申告が必要な人
平成17年1月1日現在、町内に住んでいて同16年中に給与所得以外の所得があった人
平成16年中に給与所得がある人で、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されていない人や公的年金の受給者で、公的年金支払報告書が町へ提出されていない人

個人事業税

個人で事業を行っている人は、個人事業税の申告が必要です。ただし、所得税の確定申告または町・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告が不要となります。

消費税

個人事業者の平成16年分の消費税および地方消費税の確定申告書の提出と、納税の期限は3月31日です。

贈与 税

贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、2月1日から3月15日までです。平成16年中に、個人から10万円を超える財産の贈与を受けた人は、贈与税の申告が必要です。



インターネットのご利用を!

国税庁のホームページで申告書の作成や用紙のダウンロードができます!

- 国税庁のホームページの中で、(1)「確定申告書等作成コーナー」では、所得税確定申告書のほか消費税の確定申告書、決算書や医療費の明細書の作成もできます。
(2)「所得税の確定申告手引き等」のコーナーからは、所得税の確定申告書の手引きや記載例、青色決算書、医療費の明細書など申告書に添付する書類などがダウンロードできます。
(3)「税務手続きの案内」のコーナーからは、納税地の変更届、開業届出書、青色申請書など、様々な様式の書類がダウンロードできます。

大阪国税局のホームページで税務署の所在地などの情報が得られます!

大阪国税局のホームページの「税務署の所在地・お知らせ」のコーナーでは、税務署の所在地、電話番号や確定申告に関する情報をご案内しています。